

重要なお知らせ

マイナポータル（公金受取口座） を登録しているお客様へ

日頃より当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年2月1日（水）の合併に伴い、「金融機関コード」および「店舗コード」が変更になったお客様は、公金受取口座の登録が無効となっています。引き続き、当組合の口座の登録を希望するお客様は、「えちご中越農業協同組合」で登録しなおしてください。

お客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

詳しくはデジタル庁またはマイナポータルのホームページをご確認ください。

なお、ご不明な点等ございましたら、本店金融課または各支店までお問い合わせください。

令和5年1月31日(火)まで		マイナポータルの口座登録
金融機関名	金融機関コード	
越後ながおか農業協同組合	5666	登録をしなおす必要はありません。
越後さんとう農業協同組合	5685	登録をしなおす必要があります。
にいがた南蒲農業協同組合	5631	
柏崎農業協同組合	5720	

※「越後ながおか農業協同組合」は、金融機関名が「えちご中越農業協同組合」に変更されています。

【公金受取口座登録制度とは】

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国（デジタル庁）に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。

この登録される口座を、公的給付支給等口座（「公金受取口座」）と言い、マイナポータルで登録・変更等ができます。